

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年5月22日(2023.5.22)

【公開番号】特開2021-192724(P2021-192724A)

【公開日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【年通号数】公開・登録公報2021-062

【出願番号】特願2020-99320(P2020-99320)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月12日(2023.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による押下げ操作の対象とされる押下操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記押下操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

遊技者による押下げ操作がなされたときの操作受付は許容されているが前記摸画像表示として表示されていない押下操作部がある操作秘匿許容状態を発生可能であり、該操作秘匿許容状態で前記押下操作部に対する押下げ操作によって操作受付がなされると受付後変化を生じさせうる秘匿操作実行手段と

30

を備え、

前記操作秘匿許容状態として、第1操作秘匿許容状態及び第2操作秘匿許容状態が少なくとも用意されており、

前記第1操作秘匿許容状態では、前記摸画像表示が行われていないなかで複数回の操作受付が許容されている前記押下操作部が1つまたは複数あるが、該押下操作部を押下げ操作した状態に維持し続けたとしても、前記操作受付が特定時間毎になされることがないようになっており、

前記第2操作秘匿許容状態では、前記摸画像表示が行われていないなかで複数回の操作受付が許容可能とされる前記押下操作部として少なくとも所定操作部があり、該所定操作部を押下げ操作した状態に維持し続けると、前記操作受付が特定時間毎になられるようになっており、

前記第1操作秘匿許容状態が発生した場合は、該第1操作秘匿許容状態が発生してから所定時間が経過すると、複数回の操作受付が許容可能とされている状態にある押下操作部を摸した摸画像表示が表示されるが、該摸画像表示が表示されているなかで前記押下操作部のいずれを押下げ操作した状態に維持し続けたとしても、前記操作受付が複数回なされることがないようになっており、

さらに、

前記受付後変化の1つとして、受付後表示が表示可能とされており、

前記受付後表示が表示されている間に特定条件が成立すると、該特定条件が成立したこ

40

50

とを契機として該受付後表示が非表示の状態にされる場合と、非表示の状態にされない場合とがあるが、前記受付後表示が特定の受付後表示として表示される場合は、該特定の受付後表示が表示されている間に特定条件が成立すると、該特定条件が成立したことを契機として該特定の受付後表示が必ず非表示の状態にされるようになっており、

前記受付後表示が前記特定の受付後表示とは異なる特別の受付後表示として表示される場合は、該特別の受付後表示が表示されている間に前記特定条件が成立しても、該特定条件が成立したことを契機として該特別の受付後表示が非表示の状態にされることがないようになっており、

さらに、

前記特定条件が成立したことを契機として前記受付後表示が非表示の状態にされない場合は、該特定条件が成立したときに特定種別の演出音が新たに出力開始されることはないが、前記特定条件が成立したことを契機として前記受付後表示が非表示の状態にされる場合は、該特定条件が成立したときに前記特定種別の演出音が新たに出力開始されうるようになっており、

さらに、

前記特定条件が成立したことを契機として前記受付後表示が非表示の状態にされる場合は、特定の演出表示が表示可能であり、前記受付後表示が非表示の状態にされており且つ前記特定の演出表示が表示されているなかで、前記受付後表示が表示される契機となった操作と同じ操作を再び行うと操作受付がなされてこれを契機とした前記受付後表示が新たに表示されうるが、該受付後表示が表示されている間に前記特定条件が再び成立したとしてもこれを契機として該受付後表示が非表示の状態にされない場合が少なくともある

ことを特徴とする遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0007】

手段1：遊技者による押下げ操作の対象とされる押下操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記押下操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

遊技者による押下げ操作がなされたときの操作受付は許容されているが前記摸画像表示として表示されていない押下操作部がある操作秘匿許容状態を発生可能であり、該操作秘匿許容状態で前記押下操作部に対する押下げ操作によって操作受付がなされると受付後変化を生じさせうる秘匿操作実行手段と

を備え、

前記操作秘匿許容状態として、第1操作秘匿許容状態及び第2操作秘匿許容状態が少なくとも用意されており、

前記第1操作秘匿許容状態では、前記摸画像表示が行われていないなかで複数回の操作受付が許容されている前記押下操作部が1つまたは複数あるが、該押下操作部を押下げ操作した状態に維持し続けたとしても、前記操作受付が特定時間毎になされることがないよ

10

20

30

40

50

うになっており、

前記第2操作秘匿許容状態では、前記摸画像表示が行われていないなかで複数回の操作受付が許容可能とされる前記押下操作部として少なくとも所定操作部があり、該所定操作部を押下げ操作した状態に維持し続けると、前記操作受付が特定時間毎になされるようになっており、

前記第1操作秘匿許容状態が発生した場合は、該第1操作秘匿許容状態が発生してから所定時間が経過すると、複数回の操作受付が許容可能とされている状態にある押下操作部を摸した摸画像表示が表示されるが、該摸画像表示が表示されているなかで前記押下操作部のいずれを押下げ操作した状態に維持し続けたとしても、前記操作受付が複数回なされることがないようになっており、

10

さらに、

前記受付後変化の1つとして、受付後表示が表示可能とされており、

前記受付後表示が表示されている間に特定条件が成立すると、該特定条件が成立したことを契機として該受付後表示が非表示の状態にされる場合と、非表示の状態にされない場合とがあるが、前記受付後表示が特定の受付後表示として表示される場合は、該特定の受付後表示が表示されている間に特定条件が成立すると、該特定条件が成立したことを契機として該特定の受付後表示が必ず非表示の状態にされるようになっており、

前記受付後表示が前記特定の受付後表示とは異なる特別の受付後表示として表示される場合は、該特別の受付後表示が表示されている間に前記特定条件が成立しても、該特定条件が成立したことを契機として該特別の受付後表示が非表示の状態にされることがないようになっており、

20

さらに、

前記特定条件が成立したことを契機として前記受付後表示が非表示の状態にされない場合は、該特定条件が成立したときに特定種別の演出音が新たに出力開始されることはないが、前記特定条件が成立したことを契機として前記受付後表示が非表示の状態にされる場合は、該特定条件が成立したときに前記特定種別の演出音が新たに出力開始されうるようになっており、

さらに、

前記特定条件が成立したことを契機として前記受付後表示が非表示の状態にされる場合は、特定の演出表示が表示可能であり、前記受付後表示が非表示の状態にされており且つ前記特定の演出表示が表示されているなかで、前記受付後表示が表示される契機となった操作と同じ操作を再び行うと操作受付がなされてこれを契機とした前記受付後表示が新たに表示されうるが、該受付後表示が表示されている間に前記特定条件が再び成立したとしてもこれを契機として該受付後表示が非表示の状態にされない場合が少なくともある

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

50